

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成22年度の精算用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00109214
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00068200

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
合算番号単価 (平成22年4月～平成23年1月適用分) (円)	8	8
平成22年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成22年4月～平成23年1月各月末計) (台)	964,923	413,838
'合算番号単価(平成23年2月～3月適用分) (円)	7	7
'平成22年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成23年2月～3月各月末計) (台)	182,331	80,867
各機能における事業法110条に規定する 負担金の額(× + '× ') (円)	8,995,701	3,876,773
平成22年度の算定対象需要実績 (千時間)	2,288	1,579
1秒当り料金額(/) (円/秒)	0.00109214	0.00068200

番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値